

介護者のつどい開催のお知らせ

介護について、同じような立場の方と話し合いや交流をすることにより、身体や心をリフレッシュしてみませんか？

◆日時 10月21日(火)
えぼか駐車場に午前9時40分集合・午後3時30分散り

◆場所 陽日の郷あづま館
(二本松市岳温泉)

◆内容 ①介護についての話し合い
②昼食、入浴、休憩など

◆対象者 要支援・要介護認定を受けた在宅の高齢者を介護している家族の方

◆定員 先着30人

※別居の家族でも可能ですが、高齢者・家族とも市内在住の方に限りま

◆参加費 無料(昼食、タオル、入浴料込)

◆申込方法 10月6日(月)までに電話で申込

※なお自宅から集合場所の送迎も行いますので、ご希望の方は併せてご連絡ください。

◆申込・問い合わせ先
高齢福祉課(えぼか内)
地域包括支援センター ☎63-2780

法テラス二本松「行政書士セミナー」開催のお知らせ

法テラス二本松では、9月から11月まで毎月1回専門家によるリレーセミナーを開催します。

◆日時 9月16日(火)
9月は「行政書士」です。

◆場所 午前10時30分から11時30分
法テラス二本松(二本松図書館前)

火災予防条例が改正されました

このたび火災予防条例が改正され、お祭りや縁日などの催しで火を使用する露店を出店する方は、消火器の準備と消防署への届出が必要になりました。

- Q どんな露店に消火器は必要なの？
A 火を使用する器具のある露店で、1店舗に1本、消火器を準備しましょう。(器具の例・調理器具、発電機、コンロ、フライヤーなど)
- Q 届出が必要なのはどんな露店？
A 火を使用する器具のある露店は、消防署への届出が必要です。
- Q 届出はどこですか？
A 催しを開催する地域の消防署に届出してください。

詳しいお問い合わせと届出はこちらまで
○二本松市での催し
安達地方広域行政組合 北消防署
☎22-1211
○本宮市・大玉村での催し
安達地方広域行政組合 南消防署
☎33-2875

- ◆内容 「許認可あれこれ」
・農地転用許可(農地に家を建てるための許可)のほか、日常生活で起こる出来事、例えば、就職、結婚、子供の出生、住宅・土地購入、転職・独立起業、親の死亡等で必要な手続き(届出・許認可)についてわかりやすく解説します。
- ◆受講料 無料
- ◆定員 先着20人
- ◆受講を希望される方は、電話でお申し込みください。
- ◆個別相談(予約優先) 午後1時から4時
- ◆今後の予定 10月「建築士」、11月「士地家屋調査士」
- ◆法テラスは国が設立した公的な法人です。
- ◆申込・問い合わせ先
法テラス二本松
☎05013338113803

今月のボディメイクスクール

とき：9月13日(土) 午後1時30分～
9月24日(水) 午後1時30分～
ところ：えぼか 健康増進広場
ないよう：ストレッチ
筋力アップトレーニング
もちもの：水分補給用の飲み物
申込は不要です。動きやすい服装でおいでください。

◆問い合わせ先
保健課(えぼか内) 健康増進係
☎63-2780

ここから下は広告欄です。内容についてのお問い合わせは、直接、広告主の方へお願いします。

買うよりお得!

礼服
直せば着れる物
沢山あります
—ご相談無料—
もったいない
運動推進中!

紳士・婦人各種 衣料品全般 学生服全般
こんなお困りありませんか
・なんか体に合わない!・なんかみっともない!
・サイズが大きい・小さい・長い・短い!
・お譲り品で体に合せたい・病気で痩せてしまった!
お直し工房
ロゼクリーニング本宮店 襟カミカワ服飾
■お問合せ TEL33-4512
本宮市本宮字中條14〔二本松信金となり〕

住宅設備・水廻りのリフォーム 見積および相談無料
業務用家庭用/ストーブ ファンヒーター エアコン販売 設置工事
超省エネ機種/石油 ガス 電気 各種給湯機器類
各種器具・水栓類・機械機器類の修理メンテナンス

タカマツ
TAKAMATSU
TEL33-5242 FAX34-1240
本宮市上水道・下水道工事指定店
〒969-1168 本宮市本宮字一ツ屋12-7
TOTOリモデルクラブ店会員の店
Eメール takamatsu.rem@gmail.com

水痘ワクチン

◆対象者

- ①生後12カ月～36カ月に至るまでのお子さま（1歳児～2歳児）
 - ②生後36カ月～60カ月に至るまでのお子さま（3歳児～4歳児）
- ※②は平成26年10月1日～平成27年3月31日までの期間のみ

◆接種回数と標準的な接種期間

- ① 1～2歳児…2回接種
 〈1回目〉…生後12カ月～生後15カ月（1歳～1歳3か月）の間
 〈2回目〉…1回目終了から3カ月以上おく（標準的には6カ月～12カ月までの間隔をおく）
- ② 3～4歳児…1回接種⇒※平成27年3月31日までの期間のみ
 ※①②ともすでに水痘にかかったことのある方は、接種対象外となります。
 ※すでに任意で水痘ワクチン接種を受けたことのある方は、接種した回数分受けていることとなります。

ご注意ください！

現在、本宮市では、就学までのお子さんを対象とした水痘ワクチン接種費用助成を行っています。10月1日からの定期接種化に伴い平成26年9月30日にこの制度は終了します。
 平成20年4月2日から平成21年10月1日生まれのお子さんで、まだ1回も水痘ワクチン接種をしていない方は、9月30日までの接種をおすすめします。ただし、過去に水痘にかかったことのあるおさんは接種の対象とはなりませんのでご注意ください。

高齢者肺炎球菌ワクチン

◆対象者

- ①平成26年10月1日～平成31年3月31日までの間
 各年度内に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100、101歳以上となる方
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身障手帳1級所持者）

ご注意ください！

既に1回高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は、対象となりませんのでご注意ください。

◆問い合わせ先 保健課（えぽか内）健康増進係 ☎63-2780

水痘ワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチン
10月から接種対象者が変わります
 10月1日から、水痘ワクチンと高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種となるため、接種対象者が次のとおり変更になります。対象となる方には、9月下旬に通知します。詳しくはお問い合わせください。

本宮市心の健康づくり事業 休日きぼうホットライン

心の健康電話相談を実施します。
 専門のスタッフが相談をお受けします。
9月14日（日）午前10時～午後5時

相談して みよう こころマル
34-5560 までご連絡ください。

◆問い合わせ先 保健課（えぽか内）健康増進係 ☎63-2780


相談は無料。秘密は厳守します

- ・心の悩みや不安などがある方
 - ・家族や近所の人の性格や行動などが心配な方
 - ・アルコールや薬物などで困っている方
 - ・長い間家庭内でひきこもり、困っている方や家族など
- 日常抱える不安なことがございましたらご相談ください。

ここから下は広告欄です。広告掲載を希望される方は、市役所秘書広報課へお申し込みください。

水まわりのリフォームで快適な暮らしを！

お風呂・台所・トイレ・洗面台のリフォームなら当社におまかせ！
 給湯器など水道設備の修理も承ります

 (株) 小山設備
 代表取締役 小山 宏

〒969-1124 本宮市本宮字仲町39
 TEL 0243-33-3031 FAX 0243-33-3036

国が設立した無料の法律相談窓口、それが法テラスです。

日本司法支援センター **法テラス 二本松** ☎0503381-3803
 二本松市本町1-60-2 (駅から徒歩5分・図書館前)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
弁護士	弁護士 行政書士 社会福祉士 社会保険労務士	弁護士 司法書士	弁護士 税理士 建築士 土地家屋調査士	弁護士

予約受付：平日9時～17時 / 相談時間：10時～16時